

地方創生・富山宣言

令和時代の地方創生～新たな挑戦「都市と地方の自立・連携・共生を目指して」～

平成の時代は、地方分権推進法の成立以降、機関委任事務の廃止や国から地方への権限移譲など累次の地方分権改革を通じ、地方が自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることができる枠組みづくりが進められた。

我々は、これまで培った自治の精神の下、あらゆる主体と連携し、その叡智を結集して、自らの地域のあるべき未来の実現に向けて取り組んできた。これらの結果、すべての都道府県で有効求人倍率は史上初めて1倍を超え、完全失業率も低下するなど、雇用・所得環境の改善が続いている。また、地方圏の平均地価がバブル崩壊後初めて上昇するとともに、農林水産物の輸出額や訪日外国人延べ宿泊者数は過去最高を更新するなど海外需要を取り込んだ地域経済の成長が実現しつつある。

しかしながら、今日の我が国は、他の先進国に例をみないスピードで進行する少子高齢化・人口減少により、離島や中山間地域の中には今後の存続が危機的な状況にある地域が増加しており、地域のあり方が改めて問われている。また、人と人とのつながりが希薄化する中で、児童虐待や引きこもり、孤独死の増加などの深刻な社会問題も顕在化している。

また、過度な首都東京への一極集中は、出生率の低下、災害のリスク管理などの問題を生じさせるとともに、地方の担い手不足を招くこととなる。その一方で、日本の経済成長のエンジンとして、東京は世界をリードする国際都市としての機能強化も求められている。さらに、2020年には東京オリンピック・パラリンピックが、2025年には大阪・関西万博がそれぞれ開催されるが、これらの国家的一大プロジェクトの成功を各地域の元気につなげていくことも重要である。

このように、国の重要施策である地方創生の実現は道半ばであり、令和という新たな時代の幕開けとともに、新たなステージを迎える。

安全・安心な地域社会の維持・発展は、我が国の持続可能な発展の上で欠かすことが出来ない基礎的な条件であり、全国知事会は、東日本大震災等の被災地の復興、防災・減災、国土強靱化等の取組みを加速化させる。また、2020年から第5世代移動通信システム（5G）の商用サービスが開始するなど Society5.0 時代が本格的に到来する新たな転換期にあって、第4次産業革命の先端技術等を積極的に活用して、地域の利便性や労働生産性を飛躍的に向上さ

せ、豊かで暮らしやすい地方を実現するとともに、持続可能な開発目標(SDGs)の取組みを進め、新たな時代の我が国経済社会の発展につなげていく。加えて、若者、女性、高齢者、障害者、在留外国人など多様な人材がお互いの個性を尊重しながら活躍できるしなやかな社会を構築するとともに、子ども・子育て支援の更なる強化、働き方改革の推進、健康寿命の延伸など、昨年採択した「健康立国宣言」に基づき、持続可能な社会保障制度の構築に向けた取組みを加速化させる。

また、これらの施策の推進に当たっては、国においても、経済産業政策、国土政策、税財政、社会保障制度など政策を総動員して積極的に対応することを強く求める。

富山県にもゆかりの深い万葉集を典拠とする新元号「令和」は、心豊かな文化の薫り高い、国民一人ひとりが未来に希望を持ち、それぞれの花を大きく咲かせることのできる、令しい平和な国づくりを志向するものである。全国知事会は、明治期以来、多様な地域社会の中で育まれ幾多の困難を乗り越えてきた志ある多彩な人材が我が国の経済・文化の発展と平和な国づくりを支えてきた歴史にも鑑み、少子高齢化・人口減少社会を克服し、「都市と地方が自立・連携・共生する令和時代の地方創生」の実現に向けて、新たな挑戦に果敢に取り組んでいくことをここに宣言する。

令和元年7月24日

全 国 知 事 会